

高知県立消費生活センター  
**地域見守り情報**



第185号

**模倣サイトにご注意ください！**

有名企業等の公式サイトによく似た模倣サイトで商品を購入してしまうトラブルが発生しています。模倣サイトでは、日本語などが明らかにおかしいものもありますが、最近ではロゴをそのままコピーしているなど、正規サイトとそっくりで見分けがつかないほどよく似ているものもあり、注意が必要です。

**【県内事例1】**

知人が通販サイトでブランド品のバッグを購入した。定価よりとても安い値段だったため、公式サイトを確認すると、模倣サイトとして注意喚起リストにあげられているサイトだった。  
(契約当事者：40代 女性)

**【県内事例2】**

インターネットで時計とブレスレットのセットを注文した。クレジットカードで支払おうとしたが、できなかつたので仕方なく代引きを選んだ。後日、商品が届いたので支払をして受取ったが、注文した商品と違っていた。調べたところ、偽のサイトだった。  
(10代 女性)

**トラブル回避・対応のポイント**

- 販売価格が大幅に値引きされている場合などは、模倣サイトの可能性が高く、注意が必要です。詐欺・模倣サイトを完全に見分けることは非常に困難なため、少しでも不安を感じた場合は、購入をいったんやめましょう。
- 注文時に入力した個人情報やパスワードが悪用されると被害が拡大するおそれがあります。普段から、推測されやすいパスワードは使用せず、使い回しもやめましょう。
- 模倣サイトでクレジット決済をしたことに気づいたときは、すぐにクレジットカード会社に連絡をしましょう。代引配達の場合は、代金を支払う前に地域の消費生活センター（消費者ホットライン「188（いやや）」番）などに相談しましょう。
- 海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター（<http://www.ccj.kokusen.go.jp/>）で、ウェブホームにて相談を受け付けています。



©KANAGAWA2013